

身体的拘束最小化推進体制加算に係る掲示

1.身体的拘束の最小化に向けた宣言

当院では、患者様の尊厳と主体性を尊重し、病院全体で身体的拘束の最小化に向け取り組んでおります。職員一人ひとりが拘束による身体的・精神的弊害を理解し、身体的拘束最小化に向けた意識を持ち、継続して取り組むことを宣言いたします。

亀田第一病院

病院長 大矢 聡 看護部長 五十嵐 恵子

2.身体的拘束の最小化に関する当院の基本方針

- ・身体的拘束は患者の尊厳と主体性を侵害するものであり、安易に正当化してはならない。
- ・身体的拘束は最終手段であり、代替策や環境調整、ケアの工夫が優先される。
- ・患者様中心のケアを提供し、安全性を確保しつつ自由を最大限尊重する。

3.身体的拘束最小化のための取り組み

①身体的拘束最小化委員会、身体的拘束最小化チームの設置

専任の医師や看護師等多職種からなる身体的拘束最小化チームを設置し、入院病棟の定期的な巡回を行い、身体的拘束の解除、最小化ができるように検討を行っております。また、病院長、看護部長等からなる身体的拘束最小化委員会を3ヶ月に1回以上開催し、身体的拘束の実施状況の把握や評価を行っております。

②職員研修の実施

全職員を対象に、身体的拘束最小化に向けた取り組みや、患者様を中心としたケアに関する研修を年2回以上実施しています。

4.身体的拘束の実施状況

(直近三カ月、地域包括ケア病棟入院料1 算定病棟)

期間	入院料算定日数	身体的拘束を実施した日数	身体的拘束の実施率
2026年5月 ～ 2026年7月	3408	30	0.88%

亀田第一病院